

# 木津川新水門建設工事に伴う航行制限について

一級河川 木津川 新水門築造工事

下記のとおり航行が制限されますので、信号表示に十分注意の上、警戒船の指示に従い航行いただくようお願いします。

## 事業内容

日頃より、大阪府河川行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
さて、このたび木津川水門が工事完成から50年経過し、老朽化が進んできたことから現在の水門の上流側に新たに新水門を築造することとなりました。  
新水門は、これまでのアーチ型水門からローラゲート式の水門生まれ変わり、高潮対策だけでなく、巨大地震による津波対策の機能も追加し、より人命・財産を守ります。  
工事期間中、工事により通航幅が狭くなるため、信号による航行の制限を行います。

## 工事概要

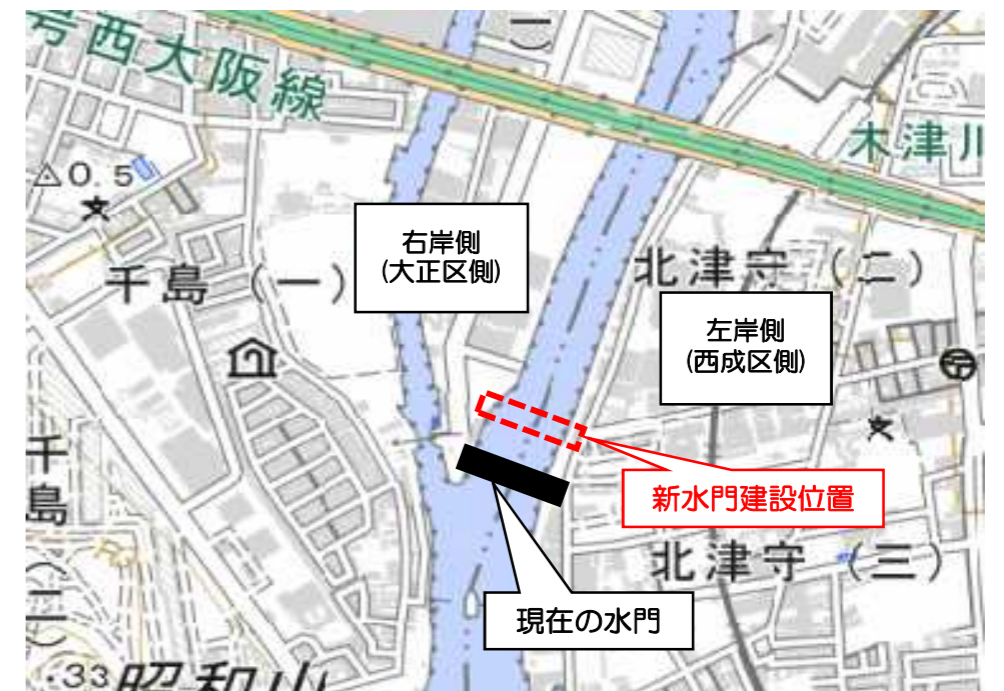
工事場所 大阪市大正区三軒家東三丁目地内 外  
工事期間 令和13年2月28日まで (大正区側は令和5年1月中旬頃、西成区側は令和9年秋頃工事着手予定)  
工事内容 水門本体工 一式 取付護岸工 一式 仮設工 一式  
発注者 大阪府 西大阪治水事務所 防災対策課  
平日：TEL 06-6541-7772 休日・夜間：TEL06-6541-7771  
受注者 大林・若築・寄神特定建設工事共同企業体 (現場代理人・監理技術者：伊波)  
TEL 06-6537-7825

## 工事予定工程

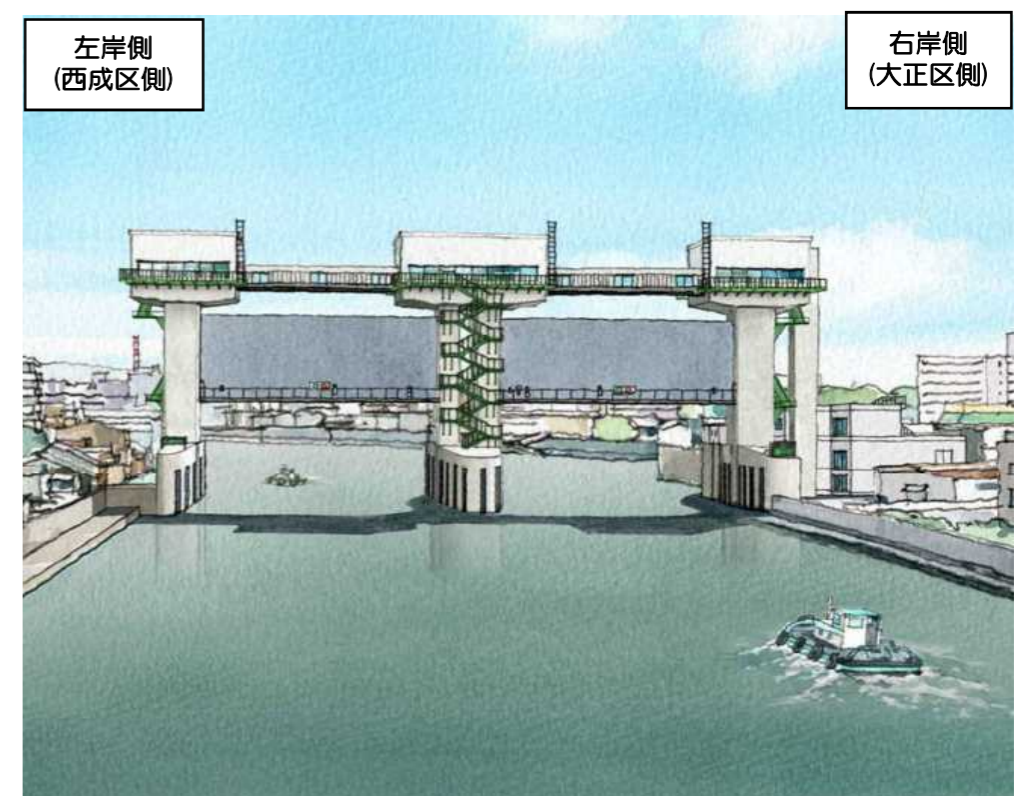
工種	年度 月	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度			令和11年度			令和12年度				
		1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3				
施工箇所		大正区側												西成区側																
準備・片付																														
新水門築造工事(土木工事)		新水門築造工事(右岸)												新水門築造工事(左岸)																
① 水門本体工																														
1 基礎杭打設・掘削工																														
2 コンクリート工																														
② 仮設工																														
③ 取付護岸工																														

○令和5年5月中旬～令和9年中旬(予定)まで右岸側(大正区側)での工事を行います。  
それに伴い、通航船舶は左岸側(西成区側)に寄っての航行となります。  
○左岸側(西成区側)での工事実施前に改めて左岸側の航行制限について、お知らせします。

## 工事位置図

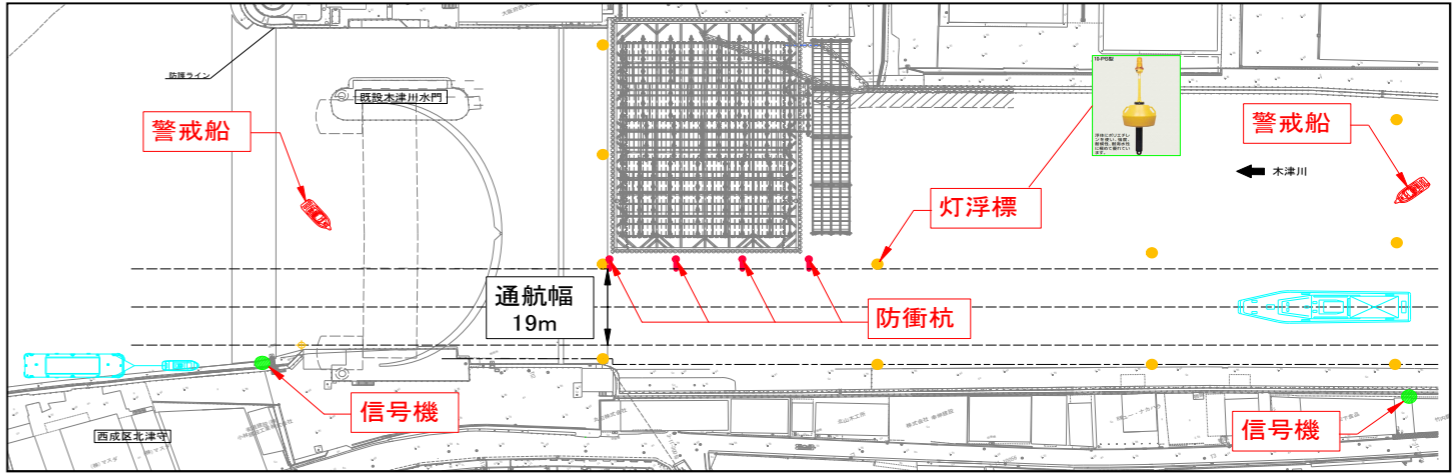
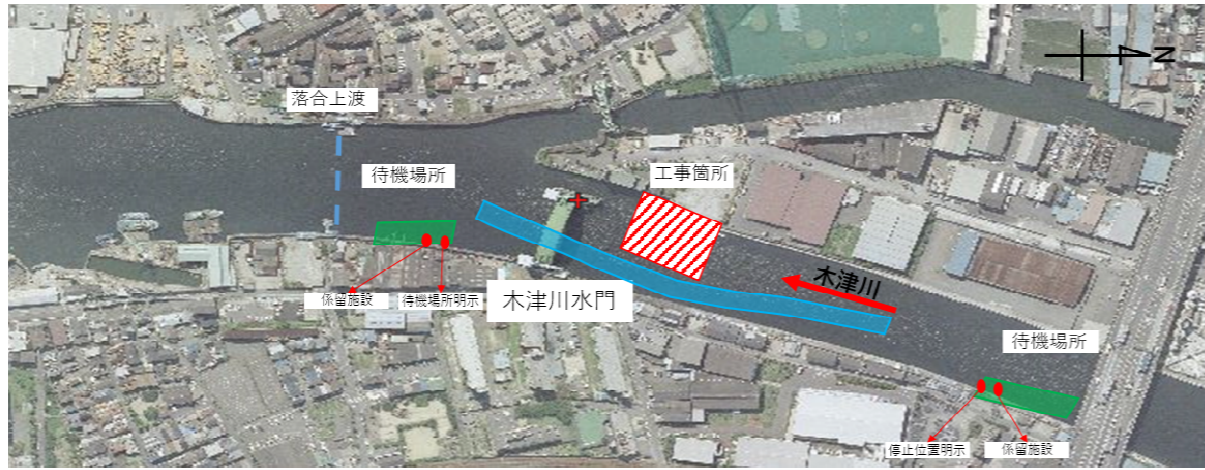


## 完成予想図



# 航行制限について

## 施工状況図



### 【工事に伴う安全対策】

- 灯浮標による航路明示を行います。
- 信号機による交互通航（24時間稼働、1サイクル20分）になります。
- 航行可能時間は下図のとおりです。
- 通航不可信号による漂流を考慮し、待機場所を設置します。
- 信号機による安全対策の周知のため、当面上下流に1隻ずつ警戒船を配置します。
- 災害等で緊急船舶（水上警察・水上消防・海上保安庁）が通航する場合、リモコンによる信号の切替えを行います。

### 安全対策イメージ

上流側から見た安全対策

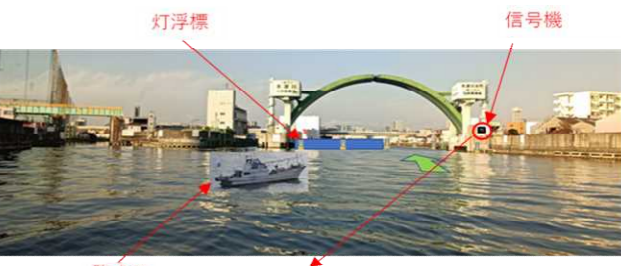


上流側

上流側の待機場所

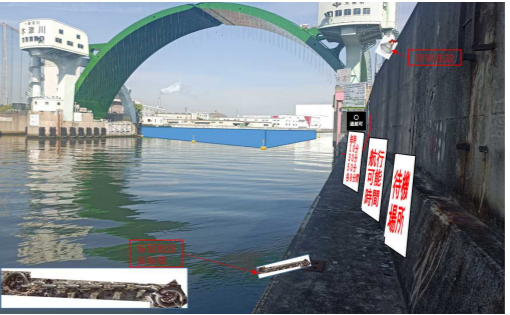


下流側から見た安全対策



下流側

下流側の待機場所



### 通航が可能な時間帯

下流から上流	上流から下流
毎時 00分 20分 40分 各8分間	毎時 10分 30分 50分 各8分間



(図) 信号機の表示



(図) 緊急船舶通航時の信号表示

時間経過	上流⇒下流		下流⇒上流	
	表示内容	形式	表示内容	形式
0:00'			×	点灯
0:05'	○ 通航可	点灯	×	点灯
0:08'	○ 通航可	点滅	×	点灯
0:10'	×	点灯	×	点灯
0:15'	×	点灯	○ 通航可	点灯
0:18'	×	点灯	○ 通航可	点滅
0:20'	×	点灯	×	点灯

(表) 信号機による航行可能時間 (1サイクル20分)